

議案第 5 3 号

交野市事務分掌条例の一部を改正する条例について

交野市事務分掌条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 3 年 1 1 月 2 9 日提出

交野市長 黒 田 実

提案理由 重要施策をより効率的、効果的に推進する体制を整えるため、総務部、企画財政部及び危機管理室にかかる事務分掌の一部を改正したため。

交野市事務分掌条例の一部を改正する条例案

交野市事務分掌条例の一部を改正する条例

交野市事務分掌条例（平成9年条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次の1号を加える。

(14) 営繕、管財に関すること。

第2条第2項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第9号までを1号ずつ繰り上げ、同項に次の1号を加える。

(9) 情報政策、情報管理に関すること。

第2条の2第4号を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。